

(様式5)

都 行 第 9 2 4 号

令和元年12月25日

広告代理店 }
広告主 } 御中

さいたま市長 清水 勇 人
(公印省略)

広告掲載に係る見積書について (依頼)

日頃よりさいたま市政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さいたま市では、広告事業の一環として下記広告媒体に広告を掲載する広告代理店等を募集いたします。

つきましては、参加希望がございましたら、さいたま市広告掲載要綱、さいたま市広告掲載基準をご確認の上、別添見積書様式にて下記のとおり、当該広告掲載に係る見積書及び広告掲載申込書兼誓約書を提出下さいますようお願いいたします。

記

- 1 広告媒体名称 さいたま市 市税のしおり
(日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語)
- 2 募集内容 別紙「広告掲載仕様書」のとおり
- 3 広告主等の
決定方法 見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却
- 4 提出期限 令和2年1月17日(金)正午必着までに「見積書」及び「広告
掲載申込書兼誓約書」を封緘の上、ご提出ください。
- 5 提出先 さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部
(さいたま市役所5階)
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
- 6 その他 「見積書提出に当たっての留意点」のとおり

さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部

担 当：宮澤・江口

電 話：048-829-1106

F A X：048-829-1997

E-Mail：kaikaku@city.saitama.lg.jp

見積書提出に当たっての留意点

1 見積書の提出について

- ① 見積書には、広告代理店手数料、製作費（版下・デザイン）は含まない金額を記載してください。また、見積り提出者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載してください。
- ② 見積書の金額が、最低募集価格（税込み）の110分の100に相当する金額を下回った場合は、失格とします。
- ③ 見積書の金額の訂正は無効となります。訂正のため見積書様式が必要な場合は、お申し出ください。
- ④ 購入希望が無いと認められる見積りについては、無効といたします。
- ⑤ 金額以外の訂正等を行う場合は、修正液等は使用せず二重線で見え消しにして、訂正印を押してください。
- ⑥ 見積書には押印が必要ですので、御持参いただくか郵送にて御提出ください。また、見積書提出後の変更や撤回はできませんので御了承ください。
- ⑦ 提出期限までに見積書の提出がなかった場合は、購入を希望しないものと判断させていただきます。
- ⑧ 広告掲載申込書兼誓約書を合わせて提出してください。

2 見積り結果について

- ① 見積り金額が同額の場合は、別に指定する日時に当該見積書を提出したものによるくじ引きにより決定します。このくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員がくじを引き、決定します。
- ② 見積り結果については、提出期限日の翌日（翌日が閉庁日の場合は、翌開庁日）までに連絡します。

(様式2・見積り合わせ方式用)

広告募集仕様書

〇次の広告媒体に広告を掲載する広告主等を次のとおり募集します。なお、決定方法につきましては、見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却することとします。

1 広告媒体について

名称	さいたま市 市税のしおり（日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語）		
発行部数	2,000部を予定（平成29年度実績 2,000部）		
規格	判型	A4版 縦295mm × 横210mm	
	ページ	16ページ程度 ・うち広告掲載面は裏表紙の裏面（縦147.5mm×横210mm）とする。 ・広告枠内上部に縦5mm×横10mm程度の大きさで「広告」と表示し、枠囲みして記載する。	
	色	2色カラー（黒・他1色）	
発行頻度	年1回		
発行日	令和2年4月1日（水）		
配布期間	発行日から約1年間（但し、在庫が無くなるまで。）		
内容	・身近な市税の税目（個人住民税、軽自動車税、国民健康保険税等）の概要、納付手続、窓口・問合せ先等を紹介する冊子 ・簡易な日本語、英語、中国語及び韓国・朝鮮語の4言語を併記		
配布エリア・対象	・配布エリア：さいたま市内 ・対象：制限なし（外国人に限らず、日本人にも配布）		
配布方法	・無償配布 ・各区役所の区民課、課税課、収納課（課税課・収納課は令和2年1月から市税の窓口に変更）、保険年金課、さいたま市国際交流センター、観光国際課など、外国人の方の目に触れる機会の多い場所に配置		
発行元	財政局 税務部 税制課		
備考	なし		

2 掲載広告について

掲載面・位置	スペース（縦×横）	枠数	色数	最低募集価格（税込み）
裏表紙	147.5mm×210mm	1枠	2色 （黒・他1色）	10,000円
特記事項	① 広告の使用言語は、日本語、英語、中国語（簡体字）及び韓国・朝鮮語に限る。 ② 英語、中国語（簡体字）、韓国・朝鮮語を使用する場合は、日本語訳を提供すること。 ③ 「さいたま市税務部広告掲載取扱要綱」を参照のこと。 ④ 広告掲載が望ましくない業種：税理士、税理士法人等（弁護士、会計士等の税理士の資格を有する者を含む。） ※税理士会は可			
初稿入稿締切	令和2年 2月3日（月）			
最終入稿締切	令和2年 3月2日（月）			

※さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準を遵守してください。

※広告掲載料には、広告代理店手数料、制作費（版下・デザイン）は含んでおりません。

※完全データにて入稿してください（データ形式：PDFとイラストレーターを納品、文字はアウトライン化）。

※原稿内に「広告」である旨を明記してください。

※入稿時には出力見本を添えてください。

※初稿入稿締切までに初稿を提出し、原稿内容の審査を受けてください。

広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※最終入稿締切までに審査が完了した原稿を提出してください。

※入稿締切までに原稿をご提出いただけない場合には、広告を掲載できないこともありますので、その場合であっても広告料はお支払いいただきますのでご注意ください。

3 申込みについて

申込条件	広告代理店 または 広告主
申込方法	広告掲載申込書及び見積書を下記申込先へ送付又はご持参ください。
申込締切日	令和2年1月17日（金）正午必着
申込先 （問合せ先）	（担当課名）さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
	（所在地）〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
	（TEL）048-829-1106 （FAX）048-829-1997
	（Eメール）kaikaku@city.saitama.lg.jp

4 広告掲載イメージ

裏表紙（上半分）



http://www.up-only.com



市民の生活や心算・算数から見た算数法、新しい算数の基礎の習熟により学習が楽しくなりましたので、読者も喜んで読まれました。

イベント・広告プロデュース
課設出版部・アランド
人材育成
カルチャースクール企画・運営
名入れ・記念品作成

書道添削教室

Calligraphy correction classroom

서도 첨삭 교실 書法更正教室

(有)アップオンリープロデュース

さいたま市北區宮町1-474-2 情報ステーション内

TEL: 048-661-3333 FAX: 048-661-3446

【情報ステーション内 併設】

～ オフィス環境の提案事業 ～

ツルゲン情報株式会社

株式会社アップオンリーAD

三上事務部

<p>発行日 平成30年（2018年）4月 発行 さいたま市 編集 さいたま市財政局税務部税制課 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 TEL: 048-829-1159 URL: http://www.city.saitama.jp/</p>	<p>Published: April 2018 Publisher: Saitama City Compiled by: Tax Division, Department of Tax, Finance Bureau, Saitama City 6-4-4 Tokura, Urawa Ward, Saitama City 330-9588 Tel: 048-829-1159 Website: www.city.saitama.jp/</p>
<p>発行日 平成30年（2018年）4月 発行人 埼玉市 編集人 埼玉市財政局税務部税制課 郵政 330-9588 埼玉県浦和区常盤6-4-4 電話：048-829-1159 URL: http://www.city.saitama.jp/</p>	<p>발행일 2018년 4월 발행 사이타마시 편집인 사이타마시 재정국 세무부 세제과 우 330-9588 사이타마시 우라와구 도키와 6-4-4 TEL: 048-829-1159 URL: http://www.city.saitama.jp/</p>

この方紙のしおりは、2,000部作成し、1部当たりの印刷経費は67円です。
（広告料収入を差し引いた市の負担は、1部当たり52円です。）

2000 copies of this insert are printed and cost of 67 yen per copy.
（The cost of per copy is reduced to 52 yen after subtracting amount from advertising revenue.）

この方紙のしおりは、2,000部、印刷1冊あたり67円です。
（広告料収入を差し引いた市の負担は、1部当たり52円です。）

본 사명 간-서는 2000부만 제작하였고, 1부 당 인쇄는 67원입니다.
（광고료 수입을 제외한 시의 부담액은 1부당 52원입니다.）

(様式6)

広告掲載申込書兼誓約書

令和 年 月 日

(あて先) さいたま市長

ふり がな
住 所

ふり がな
氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

さいたま市の広告媒体へ広告を掲載したいので、条件・内容等を承諾のうえ、次のとおり申し込みます。

また、さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準の内容を遵守することを誓約します。

1 広告媒体名称 さいたま市 市税のしおり（日本語、英語、中国語、
韓国・朝鮮語）

2 広告内容

3 業 種

4 その他

さいたま市が市税納付状況調査を行うことに同意します。

5 連絡先

(1) 担当者部署・氏名

(2) T E L

(3) F A X

(4) Eメール

※広告代理店が申込み場合は、2は広告主の名称・広告の内容、3は広告主の業種とすること。

(様式7)

見積書

1 広告媒体名称 さいたま市 市税のしおり (日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語)

2 金額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準、仕様書等を熟知したので、見積します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

㊞

さいたま市長

(注意事項)

・金額は算用数字で記入し、頭部に¥を付記すること。